



後発品のある先発品の恣意的な薬価引下げについて

- 研究開発投資を促進し、より安全で有効性の高い新薬に対する患者のアクセスを改善するためには、新薬に対して価値に基づく薬価が特許期間を通じて維持されるとともに、後発品の使用が促進されることが必要と考えている。
- しかし、後発品の参入した特許切れ医薬品の価格の適正化は、原則的に公正な市場競争によって行われるべきであり、恣意的な薬価引下げによって行われるべきではない。
- 恣意的な薬価制度はインセンティブを歪め、研究開発型の製薬産業、後発品産業ともに将来の成長を阻害する。